

# 乙第3号証

## 2024年度新賃金及び夏季手当等に関する協定書

2024年度新賃金及び夏季手当等について、次のとおり支給する。

### 1. 新賃金等

#### (1) 対象者

2024年4月1日に在職する社員、契約社員（A1、A2、A3、A4）及び臨時雇用社員

#### (2) 改訂内容

##### ・社員

2024年4月1日現在の賃金を4号俸相当分引き上げる定期昇給とあわせて、一律4,000円のベースアップを実施する

##### ・契約社員（A1、A2、A3、A4）、臨時雇用社員

2024年4月1日現在の賃金を4号俸相当分引き上げる定期昇給（A1、A2に限る）と合わせて、一律5,000円のベースアップを実施する

#### (3) 精算日

2024年6月10日以降準備出来次第

#### (4) その他

その他の取扱いについては、給与規程、契約社員給与規程等による

### 2. 夏季手当

#### (1) 対象者

2024年6月15日に在職する社員、契約社員及びパート社員

なお、勤続6ヶ月未満の者は規定の通り支給対象外となる

#### (2) 支給内容

社員：(基準内賃金※+扶養手当) × 2.5ヶ月 + 「一時金」

継続社員：(基準内賃金※+扶養手当) × 2.5ヶ月 + 「一時金」 × 1.5

特定社員及び再雇用社員

：(基準内賃金※+扶養手当) × 1.25ヶ月 + 「一時金」

契約社員（A1・A2）：(基準内賃金※+扶養手当) × 0.9ヶ月 + 「一時金」

契約社員（バス）：(基準内賃金※+扶養手当) × (0.9+0.4ヶ月) + 「一時金」

契約社員（営業・遺失・介助・旧月額）

：(基準内賃金※+扶養手当) × (0.9+0.6ヶ月) + 「一時金」

パート社員（週20時間以上）： 2万円

パート社員（週20時間未満）： 1万円

※基準内賃金のうち、日額の職務手当は従前の通り計算対象外となる。

なお、「一時金」は2万円とする。

#### (3) 支給日

2024年7月1日以降準備出来次第

#### (4) その他

その他の取扱いについては、給与規程、契約社員給与規程、パート社員等就業規則等による。

3. 各種手当

(1) 6/1以降、C等級にある者の職務手当を月額19,000円とする。

(2) 6/1以降、夜勤手当の支給額は実労働時間1時間につき、1時間当りの賃金額の45/100とする。

2024年5月28日

株式会社 関西新幹線サービス  
代表取締役社長 小松 修治



JR サービス労働組合  
執行委員長 柳楽

